



平成20年度 第1回拡大役員会が開催され組織編成が決定！

町会に関する総合的な方向付けを検討する総合企画部（臨時機関）を設置

第1回拡大役員会は、2月9日（日）午後7時30分から集会所で開催され、各班長の所属部署が滞りなく決定されました。

これにより、今年度の町会活動が円滑に執行され、活性化とコミュニティ強化に繋がるものと期待されます。

拡大役員会で審議され決定した事項は次のとおりです。

1. 組織編成について（別紙1参照）
2. ちさか地域安全パトロール隊隊員募集について
3. 集会所改築プロジェクトの計画推進について
4. 世代間交流行事の実施計画について
5. 資源ごみ・燃やさないごみ・びんのごみ当番について（4月から17班当番制編入を実施）
6. マルハンの営業開始に伴う問題点について
7. メールによる連絡体制について
8. 総合企画部の設置について

○町会に関する総合的な方向付けを検討する機関を臨時的に設置する

(1)組織構成：総務部所属班長、及び、副会長経験を有し町会長が指名する者で構成し、部長は町会長が兼務する

(2)目的：長期的展望計画の検討

(3)検討事項： 高齢化に伴う諸問題の洗い出しとその対応策

集会所改築後の運営方法の検討

集会所改築後の町費の検討

防災組織編成の検討

町会長選出方法の具体的な検討

2. 「燃やさないごみ」の4分別のうち、スプレー缶・カセットボンベが資源回収の日に変更されます

4月から実施されますのでご協力ください

先に回覧のあったとおり、金沢市ではガスの残ったスプレー缶・カセットボンベによる清掃車両火災が頻発していたことにより、昨年4月以降から「燃やさないごみ」の分別を4種類に分けて取り扱ってきましたが、それでもなおパッカー車の火災事故が続発したため、燃やさないごみの日の回収から除外して、資源回収の日に変更されることになりました。

重大事故を未然に防止するため、完全にガス抜きして出されるよう皆様のご協力をお願いいたします。

なお、別紙のとおり4月以降9月までの上半期ごみ当番表を添付しましたのでご周知ください。

3. 集会所改築プロジェクト計画の当面のスケジュールについて

第46回定期総会において承認のあった改築プロジェクト計画スケジュール等について、今年度の事業計画を遺憾なく推進するため、実施設計業務に要する費用の見積書を3月10日までに徴収し、3月14日開催の第5回検討委員会において設計業者を選定することとします。その後、今月末に委託契約を

締結して実施設計業務を進めることとします。

この後、8月までには補助金申請に必要な設計を終え、9月から金沢市関係機関と事前協議を進める予定です。

なお、これらに先立ち、土地の調査測量を要するため、3月5日隣接地の皆さんと立ち合いのうえ敷地境界確認を行いました。引き続き敷地実測を行います。

また、土地所有者（勤住協）に測量の立ち合いを求めたところ、町会にその全権を委任する旨の連絡がありました。

以上のスケジュールで進めてまいりますが、夏までには建設工事費の予定価格が算定される見込みであり、これにより建設資金調達計画を詳細に策定し、別途必要となる備品等の整備費用については皆様のご協力を仰がなければなりませんので、その方法等が具体化した時点でご案内いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

4．ちさか地域安全パトロール隊々員の募集結果について

22名の応募者の皆さんに深く感謝し厚くお礼申し上げます

2月17日締切の「ちさか地域安全パトロール隊々員募集」の結果、従前からの隊員を含め22名の応募者がありました。ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

町会は新学期から学童下校時の見守りを実施するため、各応募者の条件等を踏まえ、立哨位置、立哨人員を検討しながら当番表の作成を行っているところです。

応募人員の規模により、立哨は金市町交差点、金信交差点の2カ所各2名の配置として、原則1週間に1回の当番で実施の方向で検討中です。

アンケート調査結果では、47名の方が協力できると回答を得ていましたので、3カ所において登下校時に立哨が可能と考えていましたが、残念ながらその期待が大きく外れてしまい、立哨箇所数の減、登校時は取りやめ、かつ、やむを得ず1週間に2回の立哨をお願いする方がでてくる結果となってしまいました。

応募者の内訳は、男性9名、女性13名となっており、高齢者の男性の応募が少なく、保護者の応募が皆無、一人の応募がなかった班（2,8,12,14,16）が多くあったことなど、地域の安全は地域で守ろうとする意識が浸透していない部分が表面化しました。家に籠もっておられる方の、1週間に僅か1回1時間のボランティアに是非ご協力を切望する次第です。（随時申込み受付：町会長までお願いします）

なお、応募者全員を対象とした説明会を、下記のとおり開催しますのでご参集をお願いいたします。

記

- 1．説明会日時：平成20年3月16日（日）午後7時30分から
- 2．場 所：集会所1階大広間
- 3．説 明 事 項：4月の当番表ほか

5．地域ぐるみの防犯に対する関心と熱意が求められています

先に緊急回覧したとおり、2班周辺で玄関の鍵を開けようとする不審事が続けて二度も発生しております。このため、3月1日開催の定例役員会において、過去から今日に至る荒屋団地地域内の防犯問題について意見交換が行われました。

その内容は概ね次のとおりです。

- 1．侵入盗は団地内全域に亘り被害が発生しているが、その犯罪に係る情報が全域に行き渡っていないため、被害の実態を知らない人が多い。
- 2．被害を受けた人は他人に知られたくないとする心理が作用するため、聞いても口をつぐむ人が殆どである。
- 3．最近では、社会保険庁だと電話が頻繁にかかってくるようになったり、身に覚えがない内容のハガキが舞い込んでいる。

4．屋根の点検と称して同意しないのに屋根に上り、すぐ修繕しないと家がだめになると告げられ、修繕を断ると点検代金を要求される。

5．下水管の点検をする、外壁材にクラックがあるから修繕が必要と告げられる。

まだまだ他に高齢者をターゲットにしたセールス（住所氏名を記載した保険契約書のダイレクトメール等の送付）があるようだが、町会は実態調査をしてみる必要がある等の意見がありました。

今後、対応策を検討したいと考えますが、皆さんには不審に思われることがありましたら、町会役員に早めに相談されますようお願いいたします。

6．千坂地区の各委員等の推薦について

平成 20 年 2 月 29 日に開催された第 4 回町会連合会定例会において、公民館委員、並びに健康推進委員の推薦依頼がありました。町会は例年の慣行として役員の中から推薦してきましたが、公民館委員や健康推進委員はなるべく 2，3 年続けていただける方をお願いしたいとの要請があります。

(1) 公民館委員は男女各 1 名以上となっており、副会長 1 名（男性）と少連から 1 名（女性）が推薦に同意されていますが、公民館活動に 2 年以上続けられる方の推薦を要請されていることから、地域に貢献してみようと思われる有志をさらに募集いたしますので、積極的なご協力をお願いいたします。

応募の方は 3 月 20 日までに町会長へお申し出ください。

(2) 健康推進委員は 3 名以上となっており、従来から町会長と女性 2 名が推薦委嘱されていますが、昨年委嘱された女性 2 名の方が都合により 3 月末で退任される意向のため、新年度推薦候補者を適任者と思われる 2 名の方に依頼した結果、推薦に同意を戴きました。ありがとうございました。

(3) 校下婦人会連絡員について

町会では昨年、校下婦人部長からの連絡員設置要請により、荒木和美さん（12 班）をお願いしていましたが、4 月以降も継続を依頼した結果、向こう 1 年間に限りでであればと同意をいただきました。

なお、もう一人選任してもらいたいと要請があることから、婦人会活動に貢献できる方を募集いたしますのでご協力をお願いいたします。（連絡先：町会長へ 3 月 20 日までにお願いします。）

7 役員名簿の一部訂正について

前号の町会だよりでお知らせしました役員名簿の記載事項で、一部誤りがありましたので下記のとおりお詫びして訂正いたします。

11 班 班長 当田貞雄 電話番号 正258-4628 (誤 258-1898)

8 電子申告（e-tax）に必要なカードリーダーライタの備え付けについて

皆さん、確定申告はお済みでしょうか。国税局では、電子申告制度を普及させるため、添付書類の省略や、5000 円還付の特例制度を設けていることにより、電子申告利用者が急増していると報道がありました。

町会はこうした背景に鑑み、住基カードのデータを入力するカードリーダーライタを備え付け、会員の利便に應えることとしましたので、必要な方は貸し出ししますのでご連絡ください。また、電子申告方法についてご質問がありましたら町会長までお問い合わせください。

9 カラープリンターの整備について

昨年、公民館から無償譲渡されたカラープリンターのトナー交換が必要になったため、業者に見積もりを依頼したところ、12 万円（4 本×3 万円）となったことから、第 2 回定例役員会において、対応を協議した結果、機器入れ替えが妥当との意見が一致したので、今月中に新品を購入することに決めました。ただし、それに見合う諸施策経費の節減に努力することを申し合わせました。

第3回 ほっといっぶく ～ ボランティア適齢期～

東北福祉大学 助教授 千葉 喜久也氏



千葉 喜久也氏プロフィール

1951年生まれ、秋田県出身。東北福祉大学卒業、法政大学大学院修士課程修了。1975年秋田県庁に入り、総務部 秋田県東京事務所、福祉保健部 児童福祉課、中央児童相談所などに勤務。1996年には秋田県職員海外研修生として米国に派遣され、高齢者福祉施設で介護の現場を学ぶ。現場に密着する姿勢は、学生や福祉関係者だけでなく、企業経営者も引きつける。

皆さんはボランティア活動というとどんなことを想像しますか。福祉施設での奉仕活動、それとも町内会の清掃でしょうか。今、私たちの社会は都市化の流れの中で、長年地域で培ってきた文化や伝統、家族の結び付きが失われ、以前は日常的に地域で行われていた助け合いや協力といったボランティア活動が見られなくなっています。しかし、少子高齢社会を迎えた今こそ、長年我が国で培ってきた地域活動、すなわちボランティア活動を見直して見る必要があります。

成熟した社会にあっては、これまでのような右肩上がりの急激な経済成長は期待できなくなりました。しかし、これまでにストックされた社会資本を有効に活用すれば、今後もより豊かな生活を求めることは可能で、多くの人たちが豊かさを楽しむことができると考えられます。ですが、これにはいくつかの前提条件が必要です。例えば、これまでの社会の目標を個人の目標と一体化し皆が頂上を目指すといった絶対的価値観から、一人ひとりの多様な価値観を認め、企業も社会の一員として地域社会への貢献が求められます。人と人との縁やつながりを大切にして共に生きるといった考えが、一層求められる時代になったわけです。

これまでの個人や企業は、自分が幸せにならねば、自分の企業を大きくしたい、との思いで努力してきました。そのため周りに対する気遣いや共生するといった考えは理解されず、人々は自分のことで精一杯でした。しかし時代は変わった。今は社会も個人も地域に貢献することが、強く求められています。より豊かな地域社会のため、企業も個人も主体的に地域社会にかかわっていかねばならない時代になったと言えます。

確かに30年前の社会は、子どもやお年寄りは親や家族が中心となって支えるのが当たり前の社会で、ボランティアの必要性は理解されませんでした。しかし、今は核家族で頼る家族がいない。娘、息子を頼れない家族、お年寄りが増えています。こうした人たちへ公的支援は社会福祉政策として行うのは必要なことですが、同時にこれらの人たちに寄り添いかかわる人たちの存在が重要となります。そして、今後このようなボランティア活動の必要性はますます高まってくると予測されます。

現在、65歳以上で介護を必要とする人は250万人、2005年には500万人を越すと言われています。高齢者が高齢者を介護する時代に突入しており、ボランティア活動に期待する声は大きいのです。

「ひまだから」「お金があるから」という人たちだけがボランティアをする時代は終わり、自分の能力に応じたボランティア活動を終生行い続ける時代になったと言えます。実際、イギリスには「5歳から95歳までがボランティアの適齢期」という言葉があり、多くの人たちがボランティア活動を楽しんでいます。

我が国も、少子高齢社会を迎えた今こそボランティア活動の意義を考え直す必要があります。欧米では、幅広い年齢層の人たちが、ごく普通にボランティア活動をしています。これはキリスト教の隣人愛の教えが根本にある社会と日本の社会ではおのずと違いがありますが、過去に我が国でも、日常的に地域で行われていた助け合い活動を、ボランティア活動として再評価する必要があります。そしてこれらの活動を現在風にアレンジすることも必要で、例えば地域の自分たちだけで細々と活動をするのではなく、地域を越えた横のつながりや世代を越えたつながりを持った活動にすることも必要です。

地域社会に貢献する「起業家」に、あなたも……。